

間伐作業



労力や時間をかけてまつすぐな強度の高い木材となっていますが、消費者に安い材との違いが理解されています。また、森林保全が、安心な水の安定確保や自然災害の防止などに強くつながっている点もあまり理解されません。

そこで、消費者が良いものや本物を選択する時代になりつつある今、官民協働で、県産材の良さや木材の持つ「環境」というソフト面をアピールするなど、県民の意識の啓蒙が必要であり、将来的には森林環境税の必要性にまで意識を高めていただくべきだと考えます。県は平成十六年度から環境部を環境森林部へと組織改正しますが、どのように事業展開していくのかお聞きします。

森林事業の振興を進めるためには、木材の市場拡大が必要です。しかし、例えば高価と言われる尾鷲ヒノキは、木材利用の新たな拡大策を

地域振興の推進

野田 勇喜雄 議員
無所属・MIE(尾鷲市選出)

果も踏まえ、対策が必要とされる海岸堤防については順次整備を進めていきます。また、対策には多額の費用と時間を要することから、避難路整備など、ソフト対策も組み合わせた総合的な取組により、沿岸域の住民の安全確保に努めます。

- その他の質問事項
 - ・ 三重県の観光戦略

● その他の質問事項
・ 県民しあわせプランを推進する野呂 県政と三重県議会のあり方

道州制議論で県民に夢を

北川 裕之 議員
新政みえ(名張市選出)

木材利用の拡大のためには、木材の持つ環境配慮型の素材性を強く打ち出し、より一層県産材の付加価値を高めるための新たなデモンストレーションを取り組むことが必要だと考えています。今後は、環境森林部での林業部門の一元化が、森林・林業事業者の皆様へのワンストップサービスの向上はもとより、林業経営、木材産業の振興のための県産材の付加価値の向上と、販路拡大の両面に寄与できるよう取り組んでいます。

● その他の質問事項
・ 地域福祉計画

知事の権限行使について

石原 正敬 議員
自由民主党 無所属議員(三重都選出)

道州制を考えるうえでは、まず市町村合併後の県のあり方や国・県・市町村の役割を明らかにしていくことが先決であると考えています。今後、県としては、現在取り組んでいる隣接府県等との連携や道州制も含めた国・県・市町村のあり方などについて、全国知事会や近隣府県等との研究会などに積極的に参加していくとともに、国の地方制度調査会における具体像の審議などの動きも踏まえ、幅広い道州制の議論や検討が必要であると考えています。

● その他の質問事項
・ じこへ行く三重県の環境行政

鳥インフルエンザ対策を万全に

清水 一昭 議員
新政みえ(鈴鹿市選出)

道州制を考えるうえでは、まず市町村のあり方や国・県・市町村の役割を明らかにしていくことが先決であると考えています。今後、県としては、現在取り組んでいる隣接府県等との連携や道州制も含めた国・県・市町村のあり方などについて、全国知事会や近隣府県等との研究会などに積極的に参加していくとともに、国の地方制度調査会における具体像の審議などの動きも踏まえ、幅広い道州制の議論や検討が必要であると考えています。

これは、知事が当該地域における国民の保護のための措置を実施するにあたり、市町村や関係機関、警察や消防等との迅速な連携協力が必要となることから、知事に総合調整権を付与することが適切であるとの国の認識に基づくものですが、さらに、これらの権限は武力攻撃や大規模テロによる差し迫った事態において、限定的かつ必要最小限に行使できるものであって、合理的なものであると考えます。いずれにしても、非常時のみに適用される法律であるところから、県民の生命、身体、財産を保護する立場にある者として、その行使については慎重な判断をしていただきたいと考えます。

このは、知事が当該地域における国民の保護のための措置を実施するにあたり、市町村や関係機関、警察や消防等との迅速な連携協力が必要となることから、知事に総合調整権を付与することが適切であるとの国の認識に基づくものですが、さらに、これらの権限は武力攻撃や大規模テロによる差し迫った事態において、限定的かつ必要最小限に行使できるものであって、合理的なものであると考えます。いずれにしても、非常時のみに適用される法律であるところから、県民の生命、身体、財産を保護する立場にある者として、その行使については慎重な判断をしていただきたいと考えます。

このは、知事が当該地域における国民の保護のための措置を実施するにあたり、市町村や関係機関、警察や消防等との迅速な連携協力が必要となることから、知事に総合調整権を付与することが適切であるとの国の認識に基づくものですが、さらに、これらの権限は武力攻撃や大規模テロによる差し迫った事態において、限定的かつ必要最小限に行使できるものであって、合理的なものであると考えます。いずれに

このは、知事が当該地域における国民の保護のための措置を実施するにあたり、市町村や関係機関、警察や消防等との迅速な連携協力が必要となることから、知事に総合調整権を付与することが適切であるとの国の認識に基づくものですが、さらに、これらの権限は武力攻撃や大規模テロによる差し迫った事態において、限定的かつ必要最小限に行使できるものであって、合理的なものであると考えます。いずれに